

パブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和元年6月25日（火）～令和元年7月24日（水）

2 提出状況

提出件数48件

意見提出者 (団体・個人)	意見提出方法			
	電子メール	郵送	F A X	持参
11	9	0	1	1

3 意見内訳

分 類	件 数
プラン全体に関わるもの	5
北九州市学校教育のビジョン	3
ミッション 《mission》 ～本市学校教育の5つの使命～	2
本計画とSDGsの関係 ～SDGsの視点を踏まえた本市学校教育～	1
施策ごとの現状、分析、今後の方向性	37
《施策1》確かな学力の育成	(6)
《施策2》健やかな体の育成	(1)
《施策3》豊かな心の育成	(2)
《施策4》特別支援教育の推進	(4)
《施策5》大量退職・採用時代における教員の資質向上	(3)
《施策6》学校における業務改善の推進	(8)
《施策7》長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	(4)
《施策9》家庭・地域・学校の連携	(3)
《施策10》社会的・経済的な課題への対応	(4)
《施策11》教育環境の整備	(2)
合 計	48

4 計画への反映状況

分 類	件 数	割 合
① 計画に掲載済、または計画期間内に実施予定	8	17%
② 計画の追加・修正あり	6	13%
③ 計画の追加・修正なし（今後、参考とするものを含む）	31	64%
④ その他	3	6%
合 計	48	100%

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（素案）に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見等）
- 5 その他

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
●プラン全体					
1	昨年度までのプランの効果について、教育プランにそって行った本市の教育施策は、子ども達に様々な教育効果をもたらした。目標達成のために委員会がさまざまな支援や具体策を提案していただいたおかげで、学校現場としても学校の実態に応じた取組みを行うことができた。学校現場では、子ども達が明らかに「変わった」と感じることができた。	新プランにおいても、学校・教職員、教育委員会のみならず、保護者や地域住民、企業や関係機関・団体などと連携・協働しながら、市民総ぐるみで子どもの学校教育を進めていきます。	1	③	企画調整課
2	「課題を整理された未来型プラン」次期教育プランは、まさしく未来を見据えたプランになっていると感じた。SDGs未来都市を生きていく子ども達をどう育成するのかという明確な視点があるからだと思う。また、前回のプランの課題を明確にし、継続する必要のあるもの、新たに行うべきものが盛り込まれていると思った。	プラン見直しの視点として、SDGsの視点、新たな時代を切り拓く力を育む視点、働き方改革の視点等で、新プラン案を作成しています。	1	③	企画調整課
3	「学校現場とのベクトルがそろう内容」次期プランは、令和5年度の重点指標が数値としてあらわされている。また、12のアクションがSDGsへのゴールと関連して示されているため、学校それぞれ実態は違いますが、めざすところが明確なのでベクトルがそろうと感じる。	新プランでは、子どもの学校教育に関わるあらゆる主体が目標を共通認識できるよう、本プランに基づき、北九州市の学校教育が目指す3つの子どもの姿を定めています。この目標に向かって、市民総ぐるみで子どもの学校教育を進めていきます。	1	③	企画調整課
4	このプラン全体を見て思った事 今でも子どもたちは忙しいのに、ますます忙しくなるのだからとため息が出る。複数のテスト実施、繰り返し練習問題、体力テスト、運動、朝休みや中休みを削って〇〇の取組み、わずか20分の昼休み。毎時の授業ごとの「目標」「振り返り」の記録。アクティブラーニングや議論は時間がかかるのに、時間的余裕はない。そこへ、オリパラ教育だの交流だのいろんなプログラムがぎりぎり押し込まれる。子どもたちはのびのびと過ごすことが難しそう。先生も、子どもたちと向き合う時間がなさそう。 学校から帰っても宿題や塾、習い事がある。「子どもの権利条約」第31条、1、締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。」子どもたちの休息をとる権利を守り、のびのびと過ごせる学校づくりをめざしてほしい。	新プランでは、適正な部活動の推進として、休日は、大会・試合等のために休みをとれなかったり、活動時間が長時間に及んだりする場合もあり、参加する大会を精選するなど、生徒や顧問教員の負担が過度とならないよう配慮する必要性を挙げるとともに、教員の負担軽減の具体策を盛り込み、各学校における現状や課題、文科省の勤務時間のガイドライン等を踏まえながら、業務改善をさらに推進していきます。	3	③	企画調整課

5	北九州市は環境都市として、世界的に注目を集めている都市なので、環境教育をもっと進め、北九州市の特色を活かした教育を進めるべき。	ご意見の通り、本市の環境への取組みは高く評価されており、学校教育においても、環境教育副読本の作成・活用や、自然体験活動等、環境教育・学習の推進に努めてきました。 新プランにおいても、環境教育を含むSDGsの視点を踏まえた学習について、各学校や地域の実状に応じた取組みを推進し、SDGsへの理解を進めるとともに、子どもたちが主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。	2	①	指導部
---	---	---	---	---	-----

●北九州市学校教育のビジョン

6	誇りを持つかどうかは個人の自由であるべきで、「本市に誇りを持つ子ども（シビックプライド）」の表現は削除すべき。	「本市に誇りを持つ子ども（シビックプライド）」は、教育大綱に沿ったもので、その中に文言が入っています。 本市に誇りを持つことが、個人の自由を大事にしないということではなく、当然個人の自由を大事にしなが、本市に貢献するような人材に育ててほしいという思いからこのような文言にしています。そのような観点から地域教材資料集の作成などの施策を挙げております。	3	③	企画調整課
7	目指す子ども像について 3つの目指す子ども像に順序性はあるか？あるとするなら、「新たな価値創造に挑戦する子ども」がまず一番に示され、次に「自立し、思いやる子ども」、最後に「本市に誇りをもつ子ども」の順かなと思うが、如何か？順序性がなければいいが。	順位付けはしていません。ただし、前教育プランとの関係も踏まえて、表現方法等を変更します。	3	②	企画調整課
8	学校と教育委員会をもっと連携して教育を進めてほしい。これまで、教育委員会は上意下達的に施策を進めてきたので、学校職員もそれに慣れてこになっているのかもしれないが、本来、教育委員会は学校をサポートするところ。そして、学校は教育委員会のバックアップを受けながら、自立し特色のある学校経営を行うべきだと思う。	新プランでは、目標達成に向けた取組方針として、「学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める」ことを掲げ、より良い信頼関係を構築するよう取り組んでいくこととしています。	3	①	企画調整課

●ミッション 《mission》 ～本市学校教育の5つの使命～

9	<p>「職員の働き方改革」 ミッション2にもあるように、現場で働く職員が、自分の職業に誇りと夢をもち、充実した生活が送れるようなプランであってほしいと願うし、管理職として努力していきたくと思う。現在、他県から本市に採用されて働いている教師も増加していると思う。彼らが、本市で教員をやってよかった、ずっと住み続けたいと思える環境であってほしいと願う。</p>	<p>平成29（2017）年度から、本市の教員を目指す大学生や講師を対象にした「北九州教師養成みらい塾」を実施し、実際に学校で起きうる事案に適切に対応するための演習等、大学の講義では学ぶことのない実践的な講座内容を展開しているほか、大学への出前講座も実施しています。 また、教育センターにおいて、採用経験5年目までの教諭及び講師を対象とした自主講座「教C寺子屋一休さん」を実施し、若年教員の自己啓発の場を提供しています。 今後も、経験年数の少ない教員については、バランスのよい資質の向上や教科等指導力の重点的な育成を行うため、授業改善支援訪問や学力・体力向上推進教員の活用、OJTを推進する等により、知識や技術の伝承機能の向上を図ります。さらに、令和元年度、新規採用教職員（他都市から受験した職員を含む）との意見交換を行い、学校及び他都市の状況を把握した上で、本市独自の施策を探っていきたいと考えています。</p>	2	③	教職員課 教育センター
10	<p>mission5未来を見据えた環境整備の「Society5.0時代」について、市民に理解できない横文字を使うのは、ひとりよがりの自己満足にすぎないので削除すべき。</p>	<p>Society5.0については、国の第3期教育振興基本計画において示されているものです。意見として承ります。</p>	3	③	企画調整課

●本計画とSDGsの関係 ～SDGsの視点を踏まえた本市学校教育～

11	<p>多様性に満ちた社会について国際理解教育や人権教育の中で、今後ますます「多様性」の理解と尊重は欠かすことのできない視点になると思うが、プランの中でも明確に「多様性」という文言を使用した項目があってもいいのではないかと。</p>	<p>「多様性」については、SDGsの基本理念であり、「誰一人取り残さない」につながる言葉であることから、SDGsの項目の中に記載いたします。</p>	3	②	指導部
----	---	---	---	---	-----

●《施策1》確かな学力の育成

12	<p>P.33,1行目～3行目、文章の意味がわかりづらいので修正が必要。 ※また、「『自らが』新たな時代を切り拓く」力とはどういうものか、イメージしにくい。大上段に構えずぎているような、子どもに求めすぎているような感じがする。</p>	<p>「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるよう、」に修正します。</p>	3	②	企画調整課
----	--	---	---	---	-------

13	英語教育について、グローバル化が進んでおり、街中でも外国人を見ない日はない状況。今の子どもたちが大きくなった頃には、外国人と一緒に仕事をする社会になっていると思う。英語教育をもっと進めてほしい。	小学校教員の外国語活動指導力を向上させる研修の実施や日本人ALTまたは専科指導などの人的配置により、新学習指導要領に着実に対応し、児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成します。 また、中学校においては、授業改善、ALTの有効活用などを通して、4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）のバランスのよい育成を行います。特に、これまで以上に「話すこと」の力が求められており、教員の「話すこと」に関する指導についての研修の実施、パフォーマンステストの実施を含めた定期考査の在り方、評価方法の改善などの工夫を図り、「話すこと」の力を育成します。	2	①	指導部
14	学校における読書活動の推進について、本市では来年度より、学校司書の全校配置が予定されているが、学校図書館は本ではなく「人」を置く場所。現状の非正規（会計年度任用職員）の1年契約では、長期的な視点で読書活動の推進は不可能。正規雇用になれば、全国から注目され人を集めることができる。待遇が悪いので人を集めることができない。国から来た副市長を活用して国の財源を活用できないか。	現時点ですぐに対応することは困難ですが、今後の施策に対する意見として承ります。	2	④	指導部
15	読書について、最近の子どもは本を読まないと聞く。せっかく子ども図書館を作ったので、ぜひ、子どもの読書活動を推進してほしい。	子ども図書館の学校図書館支援センター機能による読み聞かせボランティアやブックヘルパーの研修、学校図書館の運営支援を通して、学校図書館の機能の更なる充実を図ります。 また、学校図書館を「読書センター」として、読書の楽しさを伝えるとともに、「学習センター」「情報センター」として、調べ学習などでの活用、地域・郷土コーナーの設置など、学校図書館の更なる活用を図ります。	2	①	指導部 子ども図書館
16	P.35(5) 地域教材資料集「だいすき！北九州」（仮称）について、この名称にするのは反対。 ※地域の学習をするなかで郷土への理解が深まったり、愛着を感じるようになったりした結果として、「だいすき」という言葉が出てくるのだと思う。ページを開く前から「だいすき！北九州」の文字が目飛び込むということは、ある意味、愛郷心の押しつけに当たるのではないか。	愛郷心を押しつけるような施策を目指しているわけではなく、新学習指導要領でも示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成を図るため、社会科等の副教材として、また、児童生徒が保護者とともに家庭においても活用できる地域教材資料集を作成・活用するものです。	3	③	指導部
17	P.35(4) 英語教育推進のための専科指導について、「専科指導」の後に、（中学校外国語教員を専科指導として配置するのではない形態で）を挿入するよう、修正を希望。※英語の教科化により、「ALTや専科指導などの人的配置」が必要となったが、英語に限らず他の教科でも、現在進められているような、中学校の教員を小学校に配置するやり方は、現場に混乱をもたらしている現実があり、見直す必要がある。実施校の教員から声を聞いてほしい。	中学校の英語教員が小学校で専科指導することは、専門の知識・技能をもつ教員が授業を展開できるという点や、中学校との学びの連続性という点から考えてもよいと考えます。そのため本市では、中学校の外国語教員を小学校に配置し、外国語教育を実施しているところです。中学校教員が小学校に異動し授業を実施することについては、校種の違いから導入当初は慣れない面において不安を感じるころはありますが、円滑な運営ができるよう「専科指導の手引き」を配布したり、中学校から小学校に異動する教員へ、小学校の行事や児童の発達段階、小学校のカリキュラムや評価等についての研修を行うことにより、「専科指導」が円滑に行えるよう今後も取り組んでいきます。	3	③	指導部

● 《施策2》 健やかな体の育成				
18	プラン案を読んでいると、中学校男子の体力が政令市トップであることを知り、とても驚いた。こういった情報をもっと発信していくべき。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、小・中学校の男女の体力合計点は年々上昇し、改善しています。平成29（2017）年度、平成30（2018）年度と2年連続して、小・中学校の男女共に、体力合計点が全国平均を上回りました。また、平成30（2018）年度の中学校男子の体力合計点については、政令市の中でトップになりました。引き続き、児童生徒の体力向上を図るとともに、情報発信に努めます。	1	③ 学力・体力向上推進室
● 《施策3》 豊かな心の育成				
19	P.44、一つ目の段落に、「新学習指導要領の本格実施に伴う授業時間数確保」の課題が述べてある。さらに、「学習活動全体における体験的活動の見直しが求められています」と。しかし、「◆今後の方向性（1）」の4つ目では、先に述べた課題に応じた解決的な提案がなされていない。	今後の方向性にて、学校マネジメントの観点を踏まえながら、各学校の特色等にに応じたアウトリーチ、インリーチ等の活動を選択しながら取組みを進めることとしており、見直しを含め、各学校の実情に応じた取組みを進めていくこととしています。	3	③ 指導部
20	P.44 ◆今後の方向性(2) 人権教育の推進の一つ目、「また、新たな人権課題についても、『新版 いのち』に関連する教材に内容を追加していきます。」という文章の意味がわかりづらい。修正が必要。	「また、新たな人権課題についても、関連する教材等に内容を追加していきます」に修正します。	3	② 指導部
● 《施策4》 特別支援教育の推進				
21	P.48 ◆今後の方向性(2) の二つ目、「知的障害御ある子どもたちが・・・整備を進めます」を削除。（修正案）知的障害のある子どもたちが、居住地の学校の通常学級に在籍して共に学ぶ、インクルーシヴ教育をめざします。	インクルーシヴ教育の視点は重要と考えていますが、安全に特別支援学級に通学できるように整備を進めることも重要だと考えており、ここではその趣旨で当該箇所を記載しています。	3	③ 指導部
22	P.49 1行目～3行目、削除。 （修正案）通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などのある児童生徒を他の特別教室へ分離させるのではなく、児童生徒の教育的ニーズに基づく合理的配慮を適切に提供することで、通常の学級でともに過ごせるよう、支援していきます。	インクルーシヴ教育の視点は重要と考えていますが、特別な指導を適切に受けることも重要だと考えており、ここではその趣旨で当該箇所を記載しています。	3	③ 指導部
23	P.49 (3)就労支援の二つ目、意味が分かりづらい。 （修正案）・・・セミナーや各学校の製品販売会などを実施することにより、各事業所に生徒の意欲や能力を・・・	ご指摘のとおり修正します。	3	② 指導部
24	P.49 (3)就労支援の三つ目、「特別支援学校高等部」を削除。 ※特別支援学校に限定して就労支援に取り組むのではなく、普通学級を卒業した障害のある子どもたちをも除外しない取り組みを望む。世界はインクルーシヴ、ダイバーシティをめざしている。SDGsにもつながる理念。	普通学級を卒業した障害のある子どもたちの就労支援についても重要であると考えていますが、北九州市では特別支援学校高等部を8校設置しており、それらの取組みをしっかりと行う必要があることから記載をしています。	3	③ 指導部

● 《施策5》 大量退職・採用時代における教員の資質向上

25	教員の働き方改革について、最近では、男性の育休取得の義務化が議論されているが、このプラン案では、男性の育休に関する記述がない。男女で育児を分担することが重要であり、男性の育休取得を進める必要があると思う。そもそも、男性教員で育休をとって人はいるのか。あまり聞いたことがない。	両立支援制度に「女性・男性の子育て」という文言を追加しました。男性の育児参加や育児休業など、男性の仕事と子育ての両立についても、「イクボス宣言」等による管理職の意識向上を進めつつ、「子育ていきいき・わくわくハンドブック」等による女性、男性の両立支援制度の教職員への周知を図り、働きやすい職場環境の実現に向けた取組みを進めます。	3	②	教職員課
26	人材確保・育成について 「北九州教師養成みらい塾」や「kitaQせんせいチャンネル」などの取組は素晴らしい。今後さらに拡充を期待したい。	引き続き、「北九州教師養成みらい塾」や「kitaQせんせいチャンネル」などの取組みの推進を図ります。	1	③	教育センター
27	人材確保・育成について 大学との連携に加えて、高校との連携も進め、教育学部（教職課程）への進学希望者を増やし、結果的に教員志望者の母数が上昇することで競争倍率を上げることに繋がらないかとも思うが、如何か？	教員養成課程のある大学を中心に県内外の大学へ訪問し、本市の魅力や教職員養成のためのシステムの充実について説明会を行っています。また、現在、1つの高校において説明会を行っていますが、さらに拡大していくことを検討しているところです。今年度より、他県からの受験者募集においては、本市の住宅情報等についても広報し、住みやすさ等も含め、知らせていくように努めています。	2	③	教職員課

● 《施策6》 学校における業務改善の推進

28	人材確保・育成は極めて重要な教育課題。ブラックな学校現場を改革することはもちろん大事だが、同時に、学校の魅力、教師の仕事の魅力についても積極的に発信し、「教師を目指したい！」という機運を高めていくことも大切だと思う。	学校と教育委員会が連携し、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進し、子どもと向き合う時間の確保や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた不断の取組みを進め、魅力ある職場に向けた取組みを進めます。			
29	教員採用の倍率が年々下がっていて、特に北九州市は大幅に落ち込んでいると聞く。この人手不足の時代に、採用倍率が1倍以上あるというのは驚愕なことだとの意見もあるが、変な教員が採用されるかもしれないと考えると、保護者としては不安になる。いろいろ志願者獲得の努力をされているようだが、今の若い人は冷静にものを見ていて、学校職場がブラック職場なので敬遠されているのだと思う。学校職場が魅力ある場所になるような施策を推進してほしい。		2	③	教職員課
30	部活動の指導について、いろいろと手を打ってもらっているが、学校の現場では、旧態依然とした状態。そもそも部活動の指導を教員がやらないといけないのか。部活動は学校教育と完全に分離して、指導は地域の人や専門の指導員を雇って行うべき。それでもやりたい教員は、ちゃんと報酬をもらってやるべきで、その際は、兼業禁止にならないように許可を取ればできると思う。	学習指導要領において、部活動は、教育課程外の学習活動と位置付けられ、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」とされており、教育委員会としては学校教育と部活動を切り離すことはできないものと解釈しております。学校教育の一環として指導していく中で、部活動指導員やNPOへの委託等の取組みにより、教員の負担軽減について、引き続き改善を図って参ります。今後の方向性として専門の指導員の導入については、地域スポーツへの還元等と合わせ、ご意見として伺わせていただきます。	2	③	指導部

31	業務改善について、いろいろなシステムが学校に入ってきて、便利になっているが、いまだに現金が飛び交っている。修学旅行の返金も口座振り込みではなく現金で行うので、大金を所持しないと行けないからちょっと怖いという声を聞く。教員への旅費支給も同じ。極力、口座振込にして、現金を扱わないで済むようにできないのか。	修学旅行費の返金については、振込手数料が保護者負担となることについて保護者の承諾を得られれば、口座振込による返金も可能です。また、金額によりますが、返金を行わずその後集金する学年費等を減額調整することにより、対応することもできます。 教員への旅費支給については、現行の市財務会計システム上、現金でしか行えませんのでご理解ください。ご意見として承ります。	3	③	学事課
32	業務改善について 部活動の休業日の設定など、様々な改善策が取られていることは大事なことだと思うが、各競技団体などとの関係で徹底しない面もあると思われるので、今後は、各団体、教育委員会、中体連とが共同して思い切った取組みを進められれば良いと思う。	生徒の健康維持やスポーツ傷害の予防、家族や友人と過ごす時間の確保、教員の負担軽減等の観点を踏まえ、令和元（2019）年度以降は、原則として週当たり2日以上部活動休業日を設定するよう、各団体等と連携して徹底を図ります。	2	③	指導部
33	教員は本当に忙しいと思う。授業の他にやる事が多すぎる。長欠やいじめ問題、家庭での虐待なども教師にゆとりがあれば見逃すこともなく、スクールカウンセラーを置かずとも、原因や解決の糸口への早い対処ができるのでは。教師を増やしてすべての子ども見えるように一刻も早くしてほしい、それが全ての問題の早道ではないか。	学校と教育委員会が連携し、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進するなど、子どもと向き合う時間の確保や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた不断の取組みを進めます。 教員の増員については、ご意見として承ります。	2	③	教職員課
34	スポーツに親しむ機会の充実について、小学校、中学校の体育授業、また中学校部活動においては、教職員ではなく、専門的な外部指導員が指導することが望ましいと思う。一概に専門的な外部指導員による指導といっても、ボランティアや、何かの片手間で受け持つわけではなく、プロの指導員が明確な責任を持って、その任に当たることを指す。ここでいうプロとは、そういう指導を職業としている、またその道を究め、対価をきちんと頂くことのできる人で、正確には人というより、そのようなプロ指導員が多く所属する会社である。スポーツに限ることではなく、文化系活動も該当する。未来に羽ばたく子どもたちにとって最高の結果になるように、妥協せず行動をして欲しい。	顧問教員をサポートする地域の人材を部活動外部講師として配置しているほか、平成29（2017）年度から新たに、顧問教員に代わり単独で、土日や祝日の部活動指導や引率業務を担うことができる「部活動指導員」を配置しています。 引き続き、競技団体等とも連携しながら、部活動指導員の配置を推進します。また、NPOに対する部活動指導業務の委託等により、外部の人材の活用と指導の充実を図ります。プロの指導員については、ご意見として承ります。	2	③	指導部
35	学校の部活動について、最近、部活動の指導者に地域の方が入ってきていて、専門のコーチ等による指導を継続して受けられるのでとても良い。これからもしっかりと指導できる方を取り入れてほしい。	部活動顧問教員の在校時間の削減を図るため、競技団体等とも連携しながら、部活動指導員の配置を推進します。また、NPOに対する部活動指導業務の委託等により、外部の人材の活用と指導の充実を図ります。	2	③	指導部
● 《施策7》長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応					
36	先生の仕事ではないのかも知れないが、虐待を早く見つけるためには、子どもたちと多くの時間を過ごす先生の役割は大変重要だと思う。虐待防止に対する学校や先生の役割をプランに入れて欲しい。	虐待については、学校は児童虐待を発見しやすい立場であることを踏まえ、教員をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校医等とも連携・活用しながら、早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して適切な対応を図ります。	2	③	指導部

37	先日、テレビでもあったが学校に行きたくても行けない子どもたちが多くいる。学校に子どもたちが安心して過ごせる場所をつくることや工夫をプランに入れて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒への対応としては、子ども家庭局において、不登校の生徒を支援する事業「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」を実施するなど、関係部局と連携した取組みを進めています。また、長期欠席の兆候がある児童生徒の把握と早期対応を徹底するなど、未然防止の取組みを推進し、長期欠席児童生徒の減少を図ります。 ・学校長のリーダーシップの下、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家や少年支援室等の関係機関とも連携し、児童虐待の視点も含めた組織的な取組みを推進することで、児童生徒が抱える課題の解決を図ります。また、実践活動事例集等を参考にすることで各事例に対し、きめ細かな対応を行います。 <p>人員増については、ご意見として承ります。</p>	2	③	指導部
38	不登校対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の方が連携した取組みを進めていくとしていることは良いことだと思う。ただ、スクールカウンセラー63人もスクールソーシャルワーカー12人も人数が少ないと思うので、もっと人員を増やしていくべきだと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒への対応としては、子ども家庭局において、不登校の生徒を支援する事業「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」を実施するなど、関係部局と連携した取組みを進めています。また、長期欠席の兆候がある児童生徒の把握と早期対応を徹底するなど、未然防止の取組みを推進し、長期欠席児童生徒の減少を図ります。 ・学校長のリーダーシップの下、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家や少年支援室等の関係機関とも連携し、児童虐待の視点も含めた組織的な取組みを推進することで、児童生徒が抱える課題の解決を図ります。また、実践活動事例集等を参考にすることで各事例に対し、きめ細かな対応を行います。 <p>人員増については、ご意見として承ります。</p>	2	③	指導部
39	素案を読んで、まず感じたことは「なんと先生も子どもも大変なことか」。教育委員会の資料によると、学年が上がるにつれ長欠が増え、いじめは特にH28から急増しており、子どもたちのストレスからのSOSに思える。学習はテスト結果で比較され、本来楽しいであろう体育ですら全国規模で運動能力で競わされている。ICTの教員を増やしたり、小学校からの英語教育もよいが、もっとゆとりを持って、また子どもたちにゆとりを持たせて取り組まないと、いじめや不登校はさらに増えるのでは。	ご意見として承ります。	4	④	指導部
● 《施策9》 家庭・地域・学校の連携					
40	地域との連携について、デンマークの図書館を見習い、外国人の子どもたちの宿題等のサポートを地域住民・教員OBらで行っては。	様々な市民ボランティアと連携し、「子どもひまわり学習塾」や「特別支援学校での教材・教員づくり」など、地域人材との連携を一層進めています。	2	①	指導部
41	「誰一人取り残さない施策」 誰一人取り残さないことは、大事なことだと感じる。そのために、特別支援教育の組織の構築が進められていて、大変活用しやすくなっている。もっと広がっていくことを望む。また、家庭や地域との連携がさらに必要だと思う。家庭の状況が近年変化していると感じる。子ども同士のつながりと支援する社会を再考する必要があるように思う。	ご意見として承ります。	4	④	指導部
42	北九州市には企業が集積しており、学校においても、それらに勤めている方々から話を聞く場をつくれれば、若者流出を防ぐことにつながると思う。	「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業、地元の企業人による講話など、本市の企業や地域の人材を活用したキャリア教育を実施しています。	2	①	指導部

● 《施策10》 社会的・経済的な課題への対応

43	外国人の子どもが増えていると思う。中には、日本語を満足に話せない子どももいると聞くので、そういった子の受け入れ態勢を整備すべきと思う。	外国人児童生徒については、日本語の習得をはじめ、日本文化や学校生活への適応など、さまざまな配慮等が必要であると考えられるため、適切な対応について検討していきます。	2	①	指導部
44	子どもの貧困問題について、まず北九州市の虫歯放置の多さに驚いた。これは治療費が払えない保護者が多いからか。原因を調べて何らかの対処を。	むし歯は口腔環境や食生活、歯みがきの実施状況など、様々な要因が関わりあって発生するものと考えており、学校では、「保健だより」等による児童や保護者へのむし歯予防啓発、フッ化物塗布や歯みがき指導の実施、学校歯科検診後の受診勧奨など、様々な取り組みを行っているところです。また、生活保護及び就学援助を受けている世帯に対しては医療費補助を実施しています。今後の施策に関するご意見として承ります。	2	③	学校保健課
45	就学援助が20%というのに驚いた。非正規労働者が増えて貧困層が増えているのか、原因をつかんでいただきたい。	本市就学援助の援助率は、直近では18%台となっており、ここ数年はむしろ減少傾向で推移していますが、景気の回復基調によるものかなど、はっきりとした原因はわかりません。ご意見として承ります。	4	③	学事課
46	給食費の無料化などになると教師の負担も減る。	学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食を受ける児童・生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材等に係る「学校給食費」については、保護者負担とされています。ご意見として承ります。	2	③	学校保健課

● 《施策11》 教育環境の整備

47	タブレット機器を子どもに配布するのは、一部の自治体で実施されているが、子どもへの悪影響について脳科学者より報告されているため反対。それより読書バリアフリー法の施行通知を受け、識字障害（ディスクレシア）の子ども向けのマルチメディアデジターを導入しては。（伊藤忠記念財団のわいわい文庫は、学校・図書館に寄贈しているので予算は不要）	マルチメディアデジター教科書・図書については、既に導入済みで、平成30年度は24校・園で利用されました。タブレット機器については、教育委員会としては、発展的な協働型・双方向型の学習を実現するために、無線LANやタブレット端末等を活用した学習は効果的だと考えております。	2	③	指導部 学事課
48	タブレットの学校への配備について、もっと進めてほしい。今年度、中学校に導入すると聞いた。電子教科書の普及や授業での図画の掲示はもちろん、一人一人の復習にも活用できるので、ぜひ小学校にも導入してほしい。	Society5.0社会の実現に向けて、本市においては、タブレット端末や無線LAN環境をはじめ、学校におけるICT環境の整備を進めることはもとより、教育におけるさまざまな場面でのデジタル化を積極的に進め、本市学校教育との融合を進めます。	2	①	指導部 学事課